



武蔵野市議会議員

桜井夏来 Report

vol.2



3 2022
月号

PROFILE 1974年 吉祥寺南町生まれ / 市立第三小学校・中学校卒業 / 1993年 桐朋高校卒業
1997年 私立沖繩大学中退 / ソフトウェア会社勤務 / 2001年 衆議院議員川田悦子秘書 /
2007年 武蔵野市市民協働サロンスタッフ / 2021年 市議会議員選挙に当選 /
2022年 会派「小さな声を活かす会」結成 / 現在 総務委員会・外環道路特別委員会に所属

差別や偏見のない多文化共生社会を武蔵野から 令和3年第4回定例会、令和4年第1回定例会を振り返って

令和3年第4回市議会定例会

昨年11月19日から12月21日までの約1ヶ月間に亘り、「令和3年第4回市議会定例会」が開催されました。直前の10月に実施された補欠選挙で当選したばかりの私にとっては、議員として臨む初めての議会でした。

この議会で大きな注目を集めたのが、「武蔵野市住民投票条例案」です。これは、市政に関する重要なテーマについて、市民が直接意思表示できるようにする「住民投票」の仕組みを定める条例であり、令和2年3月の市議会で全会一致で可決された「自治基本条例」の中で制定が約束されていたものでした。

この条例案に関しては、市は2回に渡るパブリックコメント募集や、複数回の市民説明会、議員との意見交換会、さらには2,000名規模の無作為抽出アンケートなどを行い、丁寧な意見聴取に努めてきました。その中では大きな反対の声は出ていませんでしたが、議会開会直前の11月13日、産経新聞が住民投票への外国籍市民の参加を問題視する記事を掲載すると、状況が一変しました。

住民投票条例を巡る騒動

武蔵野市の条例案の特徴の一つは、外国籍の市民に対しても条件（市内への3ヶ月以上の居住）に差をつけることなく、住民投票への参加を認めていることでした。これは、市が市民への対応を行うにあたり国籍による区別はしていないこと、住民投票のテーマとしては国籍に関係のない生活に身近な課題が予想されること、住民投票の結果に法的拘束力はなく参考意見としての位置づけである（＝選挙権とは異なる）ことなどから考えても、妥当な内容であったと言えると思います。

しかし、新聞記事において「投票権」と「参政権」を混同させるような報道がなされたことをきっかけに、排外主義的な政治勢力による激し

い反対キャンペーンが巻き起こり、市役所周辺に街宣車が押しかけるなど、過去にないような騒動に発展しました。まちの中やインターネット上では、ヘイトスピーチを含む暴力的な言説が飛び交いましたが、その内容は「外国人に町を乗っ取られる」というような、荒唐無稽なデマとしか言いようのないものでした。

こうした事態に対して、私が所属している総務委員会では、8時間近くに亘る議論を行い、条例案に寄せられている疑問の一つ一つに対し丁寧な検証を行った結果、4対3の賛成多数により可決するに至りました。しかし、その後に関われた本会議では、委員会に参加していない会派の議員が反対に回ったことなどから11対14と賛否が逆転し、否決という結果に終わってしまいました。



12月13日総務委員会における採決の様。3対3の同数であったが、委員長1票により採択となった。（下段右端が桜井夏来）

議会が果たすべき責任とは

私にとっては不本意な結果でしたが、何より気になったのは反対に回った議員の中に「議論が充分ではなく、市民理解が得られていない」ことを理由とする声が多くあったことでした。

本来であれば、徹底した議論を行い、市民の理解を広げる責任は、議会や議員が等しく負うものであるはずです。今回の条例案に関して言えば、議員はその策定過程で逐一情報を得ていたわけですから、議論を深めようと思えばいつ

でも出来たわけですが、そうした動きはありませんでした。にもかかわらず騒動が巻き起こった途端「議論が足りていない」と言いだし、主体的な判断を放棄したのは、無責任な態度であると感じました。議会や議員の責任ということを変えて考えさせられる出来事でした。

令和4年第1回市議会定例会

今回の騒動に関連して、もう一つ私が懸念するのは、元来異なる国籍の人々との共生に理解を示していた市民の間に、外国籍市民との関わりを厄介ごと、あるいは怖いことと受け止めるような意識が広がってしまったのではないかとことです。この点については令和4年2月21日より始まった「令和4年第1回市議会定例会」の中で、一般質問として取り上げ、市としての認識や対応を問いました。

市長からは、「住民投票条例」については、すぐに再提出するのではなく、専門家を交えた再検討の場を設けて十分な議論を行い、その過程をしっかりと市民と共有していくこと、また外国籍市民との共生の在り方については、別途委員会を立ち上げて「多文化共生推進プラン」の策定を行い、市民意識の醸成に取り組む旨の答弁がありました。

差別や偏見のない社会を武蔵野から

私はこれは、一連の騒動で明らかになった、私たちの社会の奥底にある差別や偏見から目をそむけず、遠回りであっても、根本に立ち返って克服していこうとする姿勢の現れと受け止め、評価したいと考えています。

「誰もが尊重される社会」は、外国籍の方々にとってだけでなく、日本国籍の市民にとっても生きやすい場所であるはず。多様性を認め合い、尊重し合う平和な社会の構築を武蔵野から進めていくために、ぜひ今後の市民的な議論喚起に努めたいと思います。

地域の課題への皆様の
声をお聞かせください

〒180-0003 武蔵野市吉祥寺南町3-7-7 ☎ 0422-90-7349 📠 090-6744-9572
✉ mail@sakurai-natsuki.jp 🌐 https://sakurai-natsuki.jp 🐦 @sakurai_0422





会派「小さな声を活かす会」を結成しました

1月4日、「令和4年第1回市議会定例会」の開催に先立ち、これまで同じく「会派に属さない議員」として活動していた山本ひとみ議員と2名で会派を結成することを決め、市議会議長宛に届け出を行いました。会派名は「小さな声を活かす会」としました。

先の市議会議員補欠選挙では、特定の政党や団体の支援に依ることなく当選したことから、当面は会派に属さずに活動をしていくつもりでしたが、昨年12月の議会での状況を見て、議会運営委員会など特別委員会に参加できない現在の制約下では、議会における意思決定に充分に関われないとの思いに至り、決断をしました。(武蔵野市議会には、「総務、文教、厚生、建設」の4つの常任委員

会と「議会運営委員会、議会広報委員会、外環道路特別委員会、予算特別委員会、決算特別委員会」の5つの特別委員会がありますが、会派に属さない議員は常任委員会にしか所属できません)

山本ひとみ議員とは、平和や人権、憲法に対する考え方で一致しており、いのちとくらしを守る市政のさらなる前進のために、今後力を合わせて取り組んでいきたいと思っています。なお個々の議案や陳情への賛否については、基本的に話し合って決める予定ですが、それぞれの考えを尊重するという観点から、いわゆる「党議拘束」のような制約は設けない方向で考えています。

「小さな声を活かす会」の今後の取り組みにぜひご注目ください。



ウクライナに平和を！ 市議会で平和決議

日本時間2月24日の午後、かねてより緊張状態にあったロシア・ウクライナ間において、ロシア軍が国境を越えて侵攻し、戦争が始まってしまいました。

ここに至る過程においては、NATOやアメリカも含め、関係各国の対応に様々な問題があったと感じますが、例えどのような経緯があったにしても、軍事力を持って他国を屈服させようとする行為は、決して許されるものではありません。国際社会は一致団結して、ロシア政府に直ちに戦闘をやめ、ウクライナ領内から撤退して国境線と平和を回復することを求めなければなりません。

一方ウクライナ政府に対しては、国民の生命や自由、財産が脅かされている状況に鑑みて、連帯と支援の取り組みを行うべきであると考えますが、一部で呼びかけられているような義勇軍への参加や、武器弾薬、防具の支援は、さらなる戦闘の激化を煽り、被害を拡大することにつながるものであるため、支持することは出来ません。日本政府はまず何よりも、戦争の惨禍を逃れ難民として避難するウクライナ国民の受け入れに、最大限の努力をするべきであろうと考えます。

こうした考えに基づき、山本ひとみ議員と私は、2月26日に武蔵境駅前前で平和を求める街頭演説会を実施。また翌27日には、渋谷駅前で行われた超党派の自治体議員と市民によるアピール活動にも参加しました。さらに3月5日には、武蔵野市議会議員有志の呼びかけによる駅前集会も行われ、多数の市民の参加を得て、反戦を訴える連帯の輪が広がっていることを実感しました。

こうした流れの中で、武蔵野市議会においても平和を求める決議を取りまとめる動きが進み、3月14日の本会議で、全会一致により採択される運びとなりました。

我が国は、過去の侵略戦争の反省に基づいて作られた平和憲法により、国際紛争を解決する手段としての戦争を永久に放棄し、軍備を持たないことを宣言している国です。また、唯一の戦争被爆国であり、11年前に起きた原発事故の悲劇を通じて、核というものの恐ろしさを誰よりも痛感してきた国です。

だからこそ、国際社会の平和と安全が脅かされている今、私たちには憲法の平和主義の灯を高く掲げ、声をあげていく大きな責任があるのです。



会派で行った武蔵境駅前での反戦アピール



外環道路工事に 差し止め判決下る！

都心から約15kmの圏域を環状につなぐ「東京外環環状道路」。その中でも、練馬区の関越道大泉ジャンクションから世田谷区の東名高速道路にかけての南北約16kmの区間については、地下40m以上の深さを通る大深度トンネルで結ぶ計画が進められています。

密集した住宅地の地下を掘削する工事に対しては、住民から不安を訴える声もありましたが、事業者側（国土交通省及びNEXCO東日本、NEXCO中日本）は一貫して、大深度での工事が地上に影響を及ぼすことはないとの説明を行ってきました。ところが2020年10月に掘削現場真上の調布市の住宅街で陥没事故が発生。事故を起こした東名側の工事はもちろん、大泉側から進められていた工事についても、シールドマシンを停止し原因の究明が図られることとなりました。

以来1年以上に亘り工事は中断状態が続いていましたが、今年1月、事業者側は事故原因の究明と対応策の結論がまとまったとして沿線住民に対する説明会を実施。(武蔵野市においては、1月30日と2月1日の2回) その中では、事故は「極めて特殊な地盤での施工ミス」によるものであった旨の説明がなされ、「気泡シールド工法」という工事方法そのものに原因があるのではと問う住民の声に対しては、同様の「特殊な地盤」に直面した場合のみ別の添加剤を使用すれば問題はないとの見解を示しました。

その後NEXCO東日本は、説明の内容に沿って大泉側での試験的な稼働再開を発表。ところが、その矢先となる2月28日に、東京地裁において、事故を起こした東名側の工事の差し止めを命じる仮処分の判決が下されました。判決は、同工事において「具体的な再発防止策が示されていない」として、再開されれば再び陥没が生じて住民の生命・身体に危険が生じる恐れがあることを厳しく指弾しました。その一方で、事業者側の「特殊な地盤の下での事故」という説明は受け入れ、大泉側からの工事については差し止めを認めませんでした。

武蔵野市は、大泉側・東名側両方の工事が交わる場所に位置しています。武蔵野市議会の外環道路特別委員会では、「一方の工事は危険だがもう一方は大丈夫」という判断には懸念があるとして、きちんとした再発防止策対策が提示されるまでは、両工事とも再開するべきではないとする意見書をまとめました。



住宅街に巨大な穴が開いた調布市の事故現場